

3月分旅費・特殊勤務実績簿について

年度末のため県教委のメ切が早くなります。また人事異動があるため3月末までに早期に確定させ学校事務センターで点検後、県へデータを送信し旅費請求書に年度末異動者分も押印が必要となります。そのためメ切厳守でお願いします。

- ・3月中の旅費登録と精算は見込みで3/16（木）
- ・特殊勤務実績簿⇒3/23（木）

※変更があれば、その都度各校事務職員へ報告してください。



家族状況に変化はありませんか？

3月末4月初めは進学や就職及び退職や転勤等で家族状況に変化の多い時期です。

それぞれの家庭での変化は事務職員に把握することは非常に困難です。

以下に手続きが必要となる事例を挙げますので参考にし事務職員にご相談ください。

- ①こどもが就職し収入を得るようになった。（アルバイト等含む）
- ②こどもが大学等進学等にともない別居（一人暮らし）を始めた。
- ③配偶者が退職や就職、育児休業等から復帰した。
- ④人事異動等により住所移転及び新たに借家を借りたまたは転居もしくは退去した。
- ⑤借家の契約期間の延長や家賃額の改定をした。

上記以外にも3月4月は様々な変化が訪れることがあります。

些細な事でも構いませんので各校事務職員にご相談いただけると幸いです。



長らくご愛読いただきました学校事務センターだよりですが本号が最終号となります。

今後本紙でお知らせしてきた情報などは各校事務職員より職員会議等での提案資料を通じて引き続きお伝えしていく予定です。

本年も学校事務センターや学校事務の円滑な運営にご協力いただきありがとうございました。今後も変わらぬご理解ご協力をお願いします。

学校事務に関するご意見、ご相談等ありましたら各校事務職員もしくは学校事務センターまでお知らせください。

学校事務に関するお問い合わせや相談ごと 亀山市学校事務センターまで

